

学校法人身延山学園身延山大学短期、中・長期計画

<平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日>

期間 項目	短期（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）	中・長期（平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
教育、研究等の質の向上への措置	1. 教育の質の向上 ・ iPad・電子黒板導入によるアクティブラーニング教育の実践を行う ・ アカデミックアドバイザーの強化を行う ・ eポートフォリオの導入準備を行う ・ ラーニングポートフォリオ・ティーチングポートフォリオの導入準備を行う ・ ルーブリック制度の導入検討 ・ 仏教学科 ― 僧道の専門教育と仏教文化教育を充実する ・ 福祉学科 ― 学生の資格取得に対し早期に動機付けする ・ 国家試験対策の強化(福祉学科) ・ 学生による授業評価アンケートを基に、授業参観を実施 ・ FD・SD を具体的に実施する ・ GPA 制度を導入し個別の学習指導を実施する 2. 研究の質の向上 ・ 研究費に係る説明会へは積極的に参加する ・ 教員は最低でも 1 回は研究費に係る事業に応募する ・ ラオス世界遺産仏像修復プロジェクトの継続実施 ・ 仏像修復議技術者の継続的受け入れ ・ 峡南地域各町・南アルプス市商工会との連携による共同研究を実践する ・ 大学院設置準備基礎調査 ・ サテライトキャンパス計画実施	1. 教育の質の向上 (1) 教育効果の向上を図るべく、少人数制教育の徹底と学生への個別対応(アカデミックアドバイザー)の強化継続 (2) eポートフォリオの導入 (3) ラーニングポートフォリオ・ティーチングポートフォリオの導入 (4) ルーブリック制度の導入 (5) 学科毎の特色を出すカリキュラム改正 (6) 国家試験対策の強化 (7) 職業人としての基礎的な能力向上を目指し、キャリア教育を充実する (8) 教員評価制度を導入し、これに学生による授業評価を反映させる (9) 教育力向上を図るため、組織的な FD 活動を行う 2. 研究の質の向上 (1) 研究を継続的に発展させるため、研究費の獲得や研究の継続的実施の支援を強化する (2) 他の教育・研究機関との戦略的な共同研究を行う (3) 地域との連携を強化し、地域に貢献する研究を実践する (4) 大学院の設置 (5) サテライトキャンパスの設置
学生支援充実への措置	・ 健康診断(4 月～5 月)、生活相談体制の充実(通年) ・ 就職志望調査の実施(4 月) ・ キャリア教育、就職セミナーの実施(通年) ・ 採用動向及び学生個々の志望状況に対応した個別支援の推進(3,4 年生対象) ・ 奨学金制度の継続、アルバイトの紹介、満足度調査の実施等により、学生生活全般に関する学生の意見・要望に応じていく。 ・ 行学寮への副寮監の配置により管理指導体制の強化を図る (26 年 4 月開始)	(1) 学生の身体的・精神的な健康を増進し、安全・安心をキーワードに学生支援の充実を図る (2) キャリア教育、就職セミナーで学生の就職活動を支援する。不足する部分は個別指導で補う (3) 充実した学生生活が過ごせる様、個々の学生の状況に配慮した支援をする (4) 行学寮の管理体制、研修体制のより一層の強化・充実を図る
地域・社会との連携強化への措置	・ 公開講座(4 月～12 月)、講演会、図書館の開放、施設の開放等継続し、その周知を図る ・ 峡南地域各町・南アルプス市商工会との連携による共同研究を実践する ・ 各地の同窓会への積極的参加(7 月～10 月)	(1) 大学の知的資産の社会への還元を図っていく (2) 社会人教育、生涯教育の拡大を推進する (3) 教員の研究内容、研究成果等に関する情報を公開し、共同研究・受託研究等の受入を推進する (4) 他の諸機関・組織との連携を図る (5) 同窓会、保護者会との連携を強化する
業務運営の改善及び効率化への措置	・ 係換え、職務分担等を考慮した業務体制見直しの実施(6 月、9 月) ・ 人事考課制度を作成(27 年度スタート)する ・ 専門員を招いた各種勉強会を開催(ハラスメント対策等 - 4 月) ・ 「学校運営に関するリスク」「コンプライアンスに関するリスク」「財政に関するリスク」「事務手続きに関するリスク」	(1) 経営（法人）、教学（大学、高校）とが適切な役割分担を行える業務体制作りを行い、常に改善を図っていく (2) 教育研究水準の一層の向上と効果的な大学運営を図るため、財務状況を考慮しつつ中長期的な見通しのもとに、適切な教員及び事務職員の配置を行う (3) 教員・職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、その評価結果が給与等に適切に反映する仕組みを整備する

期間 項目	短期（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）	中・長期（平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
業務運営の改善及び効率化への措置	「情報システムに関するリスク」「災害などのリスク」への対応を行う	(4) 事務職員の能力を高めるため、組織的な SD 活動を行っていく (5) リスク管理体制の整備・充実
学生数増加への措置	1. 広報の強化 - 進路関連雑誌やマスコミ等関係機関へ積極的に情報提供を行い、入試広報関連情報だけでなく、公開講座や出張授業等への取材も働きかける - 進路媒体誌等で資料請求をした生徒で、進学した学年に対しては、ダイレクトメールを定期的に送付する - 東日本大震災被災者供養のための悲母観音造立および慰霊祭の挙行 - ラオス世界遺産仏像修復プロジェクトの広報 2. 学生募集の推進 - オープンキャンパスの開催（高等学校の夏休みに合わせ、8 月に 2 回特別開催し志願者確保に努める） - 上記日程以外にも大学を開放し、授業体験などを通し志願者を募る - 進学相談会等へ参加し入試広報活動を行っていく（春～秋） - 仏教学科 ― 支部同窓会等開催の際、学長、本山寮監による宗門後継者の訪問回数を増やし、親権者との連携、密接な関係作りを強化する - 福祉学科 ― 全教員と入試事務局職員が山梨、静岡を中心とした近隣の高等学校を積極的に訪問し、志願者確保に努める - 公開講座や上記訪問において、編入学希望者及びシニア層に対しても、編入学や長期履修制度、シニア入学試験の積極的な活用を勧めていく	1. 広報の強化 (1) 各学科の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）に即した特色ある広報を継続していく (2) ホームページの充実を継続的に行う (3) 東日本大震災被災地供養事業の推進 (4) ラオス世界遺産仏像修復プロジェクトの広報 2. 学生募集の推進 (1) 学科の実情にあった効率的な学生募集を展開していく (2) 身延山高等学校との連携をより一層強化し、高校への志願者確保に努めていくことで、大学への入学者増加につなげる。特に、近年高等学校仏教コースへの志願者が減少を辿っていることを踏まえ、互いに連携を強化し学生確保に努める (3) 学生専用宿舎の確保に努め、ライフスタイルを整えていく (4) 通学の利便性を図っていく (5) 外国人留学生の受け入れを推進する
財務内容改善への措置	27 年度スタートに向けた人事考課制度を確立するなかで、それをベースとした給与体系を確立する - カリキュラムの見直しにより、非常勤講師の授業科目数、担当コマ数の削減に努め支出削減を図る - 教育振興資金の推進	(1) 社会保険労務士等専門家を交えて人件費の見直しを図る (2) 人事考課制度を構築し、同制度に基づいた給与設定に改める (3) カリキュラムの見直しを継続的に行い、非常勤講師の授業科目数、又は、担当コマ数の削減に努め支出削減を図る (4) 本山を中心とした日蓮宗宗門からの寄付金増額に努める (5) 科学研究費補助金について、教員の積極申請を促し、職員もサポートしていく (6) 常に資産の把握・分析に努め、安全且つ効率的運用を行う
建物、設備機器等不動産の新規・改修計画	耐震改修工事設計書の作成	(1) 老朽化施設への補修・立替等検討